

あしや子ども風土記(第七集) 写真で見る 芦屋今むかし ⑨

芦屋の今(平成十一年)とむかし(昭和三十年代)の写真を、可能な限り同じ場所から撮影しています。見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確かめることができます。これからのまちづくりに、何らかのヒントになるでしょうか。

浜東商店街

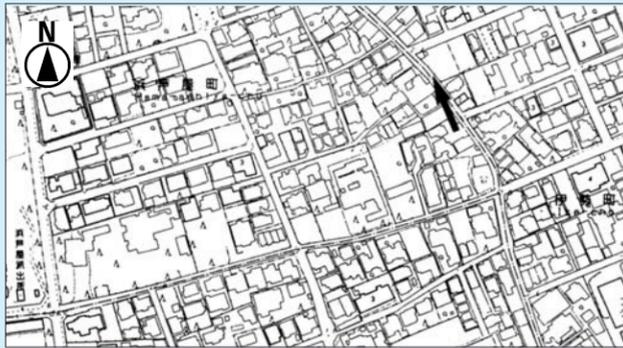
市内を南北に通る道沿いにつくられた商店街で、本通商店街と同じくらい古い歴史を持っています。昭和七年には、米屋・酒屋・魚屋・パン屋などの店が旧小字辰新田・伊勢講田・古新田現在の浜芦屋町・伊勢町に十七店がありました。昭和四十年には、くみあいマーケット浜芦屋店ができ、商店の中心は少し東に移りました。そして、昭和四十四年には三十七の商店が増えました。



昭和28年（1953）



平成10年（1998）



東芦屋町の街並み

県道奥山精道線は、阪神芦屋駅の東側の官庁街から市民センター東側を通って、芦屋川東側の自然堤防沿いに、上流の芦有道路に至る道で、市内の南北を結ぶ主要な



昭和29年（1954）

道路の一つです。芦有道路は奥山から有馬までを約二十分で結ぶ六甲山地の横断道路で、昭和三十六年に全線が開通しました。



平成10年（1998）

左上の写真の道路脇には、水害で流れ出したと思われる砂や石が残っています。中央の写真の線路は、阪急電車です。



伊勢町の街並み

写真の道は、むかし芦屋市が精道村と言われていたころ、大字芦屋と打出を区分する境界でした。江戸時代においても芦屋村と打出村の村境でした。



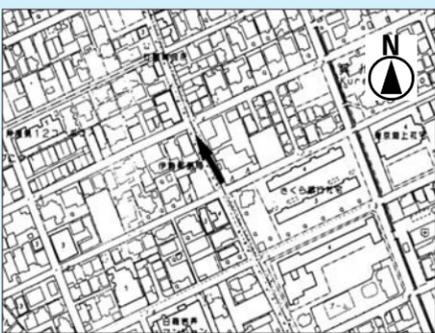
昭和36年（1961）

そして、道の横には念仏川と呼ばれる川が流れていました。現在は、図書館・谷崎潤一郎記念館・美術博物館などの文化ゾーンへと続くコミュニケーション道路と



平成10年（1998）

して市民に親しまれています。左上の写真の右中央には今では珍しい円筒型の郵便ポスト丸型1号が立ち、周辺は閑静な住宅街が続いています。



●平成十年に発行した「あしや子ども風土記」を再編集し、ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社へ組織変更

毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続税対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

司法書士 山村直子
 ■兵庫県司法書士会 第1682号
 ■仲裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
 兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

広告



司法書士
山村直子

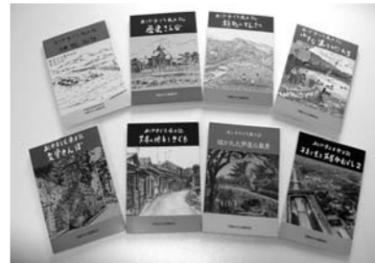
あずさ司法書士法人
 ー神戸オフィスー
 神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
<http://www.azusa-office.jp>
TEL.078-958-6070 受付時間 AM10:00-PM7:00



シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集「写真で見る芦屋今むかし1」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。